

～わが家の防災メモ～

避難準備区域(UPZ)内にお住まいの方には、この概要版のほか、「上越市地区別避難先等一覧」を合わせて配布しておりますので、原子力災害が発生した際にあわてずに行動できるようご自宅からの避難経路や避難先を確認し、下記のメモ欄に記入するなど活用してください。

また、避難準備区域(UPZ)外にお住まいの方も状況に応じて避難する可能性があります。その場合は、市が避難先などの指示を行いますので、まずは落ち着いて、市からの情報を防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話などにより入手して行動してください。

わが家の連絡先（避難準備区域（UPZ）内にお住まいの方）

町内会名	避難する手段	バス避難の一時集合場所	避難経路	避難経由所	避難所

家族・親戚・友人などの連絡先

名前	血液型	電話番号	会社・学校名	会社・学校の連絡先
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			

●正確な情報を入手しましょう

【安全メール、市公式SNS(LINE、X(旧Twitter))】
市では、あらかじめ登録いただいた方に災害情報などをメールやSNS(LINE、X(旧Twitter))を利用して配信します。
※登録方法は、市ホームページをご確認ください。

URL:<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/shimin-anzen/bouhan-mail.html>



安全メール登録ページ



市公式SNS登録ページ

上越市防災危機管理部 市民安全課 原子力防災対策室
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
電話：025-520-5663 / FAX：025-526-5061

URL:<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/shimin-anzen/>



市民安全課ホームページ

発行：令和5年9月

上越市 原子力防災ガイドブック

(原子力災害に備えた屋内退避・避難計画)

【概要版】

市では、柏崎刈羽原子力発電所において、万が一、原子力災害が発生した場合などに、市民の皆さんが屋内退避や避難などの防護措置を円滑に実施できるよう、「原子力災害に備えた屋内退避・避難計画」を策定しています。

この概要版は、原子力災害対策を実施すべき地域の範囲、屋内退避や避難を行う際の注意点などについてまとめたものです。ご家庭で掲示するなど活用していただき、災害に備えてください。

原子力発電所からの距離で基本の対応（防護措置）が異なります

区域名	区域の範囲	基本の対応(防護措置)
即時避難区域(PAZ) < おおむね5km圏 > 「Precautionary Action Zone」	○柏崎市の一部と刈羽村 ※当市にはありません	○放射性物質放出前に即時避難を実施
避難準備区域(UPZ) < おおむね5～30km圏 > 「Urgent Protective Action Planning Zone」	○柿崎区：全域 ○吉川区：全域 ○浦川原区：小麦平町内会 ○大島区：板山町内会、田麦町内会、竹平町内会、藤尾町内会 ○大潟区：雁子浜町内会、内雁子町内会	「まずは屋内退避」 ○その後、空間放射線量の測定結果を踏まえて避難が必要な区域を特定して一時移転・避難を実施 ○必要に応じて安定ヨウ素剤を服用
避難準備区域(UPZ)外 < おおむね30km超 >	○上記を除く全市域	○必要に応じて屋内退避を実施 ○その後、避難準備区域(UPZ)における対応と同様に避難等を実施

原子力災害対策を実施すべき地域の範囲



「まずは屋内退避」が基本の行動です。

空間放射線量の測定結果を踏まえて、避難が必要な場合は「特定の区域のみ避難」します。



原子力災害から「身を守るため」に覚えていただきたい行動のポイント

原子力災害で何よりも重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。

そのために覚えていただきたい行動のポイントは、「①正確な情報の入手」「②まずは屋内退避」「③屋内退避の継続」「④状況によって特定の区域が避難」の4つです。

状況に応じて適切に行動できるよう、このポイントを確認しておきましょう。

なお、地震や大雪などの自然災害と原子力災害が同時に発生した場合には、市は、「命を守る行動」を優先した指示を出しますので、市からの情報に従って行動してください。

①正確な情報の入手(安全メール等の登録方法は4ページをご覧ください。)

- まずは落ち着いてテレビやラジオ、防災行政無線などから正確な情報を入手してください。
- 市(または国、県)からの情報を入手して行動するよう、心がけてください。
- うわさやデマなど不確実な情報に惑わされないようにしてください。

市からお知らせする情報

- ◆事故等の状況
- ◆空間放射線量の測定値
- ◆屋内退避、避難の必要性の有無
- ◆市民の皆さんにとっていただく行動など

②まずは屋内退避 ⇒ ③屋内退避の継続

- 市は、事態の状況を見て、あらかじめ**屋内退避準備情報**を発表するとともに、原子力発電所から放射性物質が放出される前に**屋内退避を指示**しますので、あわてずに建物の中に入ってください。
- 市民の皆さんは、屋内退避指示の解除や避難指示が出るまで**屋内退避を継続**してください。

屋内退避中のポイント

■外から帰った場合

屋内に入ったら顔や手を洗い、うがいをしてください。

■ペット

ペットは屋内に入れてください。

■外気の遮断

外が入るのを防ぐため、ドアや窓を全部閉め、換気扇などを止めてください。

■食品

食品には、フタやラップをしてください。

■情報収集・避難行動

防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話などから新しい情報を入手してください。

このほか、非常持ち出し品の確認など、万が一の避難に備えた準備をしてください。

屋内退避 チェックリスト

- 市が防災行政無線や広報車で発信する情報を入手する。
- あわてず落ち着いて、まずは建物の中に入る。
- 外気が入らないよう、ドアや窓を閉める。
- 換気扇など、外気を取り込む設備を止める。
- 窓などに隙間がないか確認する。隙間がある場合はガムテープなどで目張りをする。
- 避難に備え、非常持ち出し品を準備または確認する。
- 食品はフタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管する。
- ペットは屋内に入れる。
- 外から帰ったときは、顔や手を洗い、うがいをする。

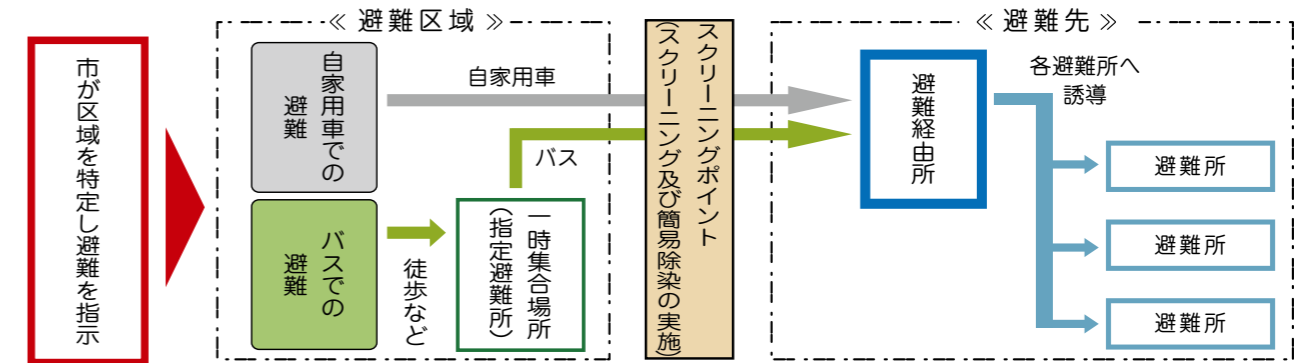
④状況によって特定の区域が避難

- 事態が進行し、放射性物質の放出があった場合、空間放射線量の測定結果を踏まえ、市は、**避難が必要な区域を町内会単位で特定し、その区域の住民に対して避難を指示します。指示された区域の住民の方は、あわてずに避難してください。**(避難が指示された区域以外の住民は屋内退避を継続します。)

避難する際の流れ

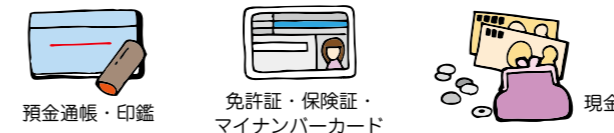
お住まいの地域に対し、市から避難指示があった場合、まずは市が指示する「避難経路所」を目指してください。その際の避難手段は、**自家用車での乗り合いを基本**とし、自家用車での避難が困難な方などは市が用意する**バスで避難**してください。

また、避難経路の途中で、放射性物質の身体への付着がないかなどを確認するため、スクリーニング及び簡易除染を実施します。加えて、一時集合場所やスクリーニングポイントで安定ヨウ素剤の緊急配布を行います。(避難準備区域(UPZ)にお住まいの方には事前配布も行っています。)



〈非常時持ち出し品の例〉

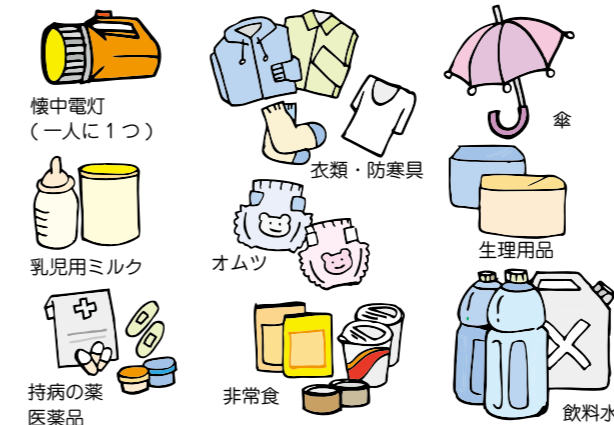
●貴重品など



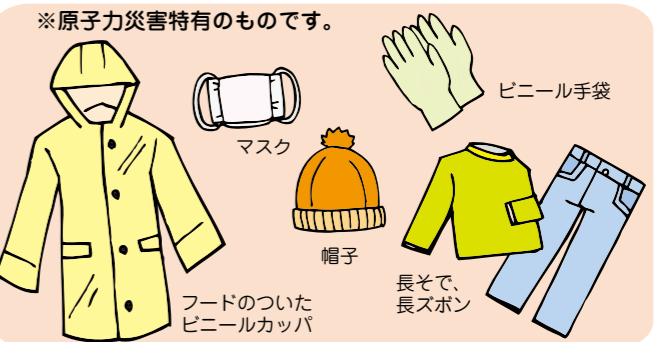
●情報を得たり伝えるもの



●身の安全や健康を守るもの



●肌を露出しないようにするもの



避難 チェックリスト

- 避難指示が出てから行動する。
- 長そで、長ズボン、帽子、マスク、手袋などを身に着ける。
- 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めるなど火の始末を忘れずに行う。
- 戸締りを忘れずに行う。
- 近所で声をかけあう。
- 原則、自家用車で避難する。
- できる限り、乗り合いを心がけて渋滞緩和に協力する。
- 自家用車で避難できない方は、一時集合場所へ行き、市などが用意したバスや福祉車両で避難する。